○北海道地方環境事務所告示第四号

土壌汚染対策法（平成十四年法律第五十三号）第三条第一項の規定に基づき、同法第四条第二項に規定する指定調査機関として次の者を指定したので、同法第四十三条第一号の規定に基づき公示する。

平成二十三年十月三十一日

北海道地方環境事務所長　吉井　雅彦

氏名又は名称	住所
株式会社環境科学研究所	北海道函館市西桔梗町二十八番地の一

○東北地方環境事務所告示第五号

土壌汚染対策法（平成十四年法律第五十三号）第四十条の規定に基づき、同法第四条第二項に規定する指定調査機関から土壌汚染状況調査等の業務の廃止の届出があったので、同法第四十三条第三号の規定に基づき公示する。

平成二十三年十月三十一日

東北地方環境事務所長　鳥居　敏男

氏名又は名称	住所
岩倉測量設計株式会社	宮城県栗原市栗駒中野上野原北三十八番地

○関東地方環境事務所告示第八号

土壌汚染対策法（平成十四年法律第五十三号）第三条第一項の規定に基づき、同法第四条第二項に規定する指定調査機関として次の者を指定したので、同法第四十三条第一号の規定に基づき公示する。

平成二十三年十月三十一日

関東地方環境事務所長　森谷　賢

氏名又は名称	住所
西武建設株式会社	東京都豊島区南池袋一丁目十六番十五号

○関東地方環境事務所告示第九号

土壌汚染対策法（平成十四年法律第五十三号）第四十条の規定に基づき、同法第四条第二項に規定する指定調査機関から土壌汚染状況調査等の業務の廃止の届出があったので、同法第四十三条第三号の規定に基づき公示する。

平成二十三年十月三十一日

関東地方環境事務所長　森谷　賢

氏名又は名称	住所
サンキコンサルタンツ株式会社	東京都豊島区長崎五丁目一番三十四号
日本不動産総合評価トラスト株式会社	東京都新宿区新宿一―十六―十六
有限会社セット・コリーク	東京都荒川区東日暮里五丁目二十六番一号
株式会社エコ・クリエイティブ・ジャパン	神奈川県平塚市中原一―十八―一
株式会社地球科学総合研究所	東京都文京区大塚一丁目五番二十一号
株式会社シーラム	東京都江東区亀戸一丁目十六番八号
株式会社環境モニタリング研究所	東京都豊島区南大塚三丁目十番十号

○中部地方環境事務所告示第六号

土壌汚染対策法（平成十四年法律第五十三号）第三条第一項の規定に基づき、同法第四条第二項に規定する指定調査機関として次の者を指定したので、同法第四十三条第一号の規定に基づき公示する。

平成二十三年十月三十一日

中部地方環境事務所長　神田　修二

氏名又は名称	住所
株式会社日本環境分析センター	愛知県名古屋市千種区千種三丁目二十六番六号

○中部地方環境事務所告示第七号

土壌汚染対策法（平成十四年法律第五十三号）第四十条の規定に基づき、同法第四条第二項に規定する指定調査機関から土壌汚染状況調査等の業務の廃止の届出があったので、同法第四十三条第三号の規定に基づき公示する。

平成二十三年十月三十一日

中部地方環境事務所長　神田　修二

氏名又は名称	住所
協和調査設計株式会社	愛知県名古屋市西区名西一丁目十七番二十一号
神谷建設株式会社	愛知県高浜市芳川町一丁目三番地十一
今井地質調査株式会社	愛知県豊田市市木町四丁目十六番地五

○近畿地方環境事務所告示第六号

土壌汚染対策法（平成十四年法律第五十三号）第三条第一項の規定に基づき、同法第四条第二項に規定する指定調査機関として次の者を指定したので、同法第四十三条第一号の規定に基づき公示する。

平成二十三年十月三十一日

近畿地方環境事務所長　徳丸　久衛

氏名又は名称	住所
株式会社エスアール設計	大阪府大阪市中央区北浜四丁目四番十二号

○近畿地方環境事務所告示第七号

土壌汚染対策法（平成十四年法律第五十三号）第四十条の規定に基づき、同法第四条第二項に規定する指定調査機関から土壌汚染状況調査等の業務の廃止の届出があったので、同法第四十三条第三号の規定に基づき公示する。

平成二十三年十月三十一日

近畿地方環境事務所長　徳丸　久衛

氏名又は名称	住所
株式会社淡海環境デザイン	滋賀県大津市杉浦町六番四十号

○近畿地方環境事務所告示第八号

土壌汚染対策法（平成十四年法律第五十三号）第四十二条第三号の規定に基づき、平成二十三年九月十六日付けで次の者の同法第三条第一項の規定による指定調査機関としての指定を取り消したので、同法第四十三条第二号の規定に基づき公示する。

平成二十三年十月三十一日

近畿地方環境事務所長　徳丸　久衛

氏名又は名称	住所
株式会社アスコ	大阪府大阪市西区江之子島一丁目十番二号

○中国四国地方環境事務所告示第七号

土壌汚染対策法（平成十四年法律第五十三号）第四十条の規定に基づき、同法第四条第二項に規定する指定調査機関から土壌汚染状況調査等の業務の廃止の届出があったので、同法第四十三条第三号の規定に基づき公示する。

平成二十三年十月三十一日

中国四国地方環境事務所長　水谷　知生